平成２６年度　第２回江田島市行財政改革審議会記録（意見概要等）

年　　月　　日	平成 27 年 3 月 11 日（水）　午前 10 時～11 時 40 分
場　　所	江田島市役所 2 階会議室
出 席 者	◆委員　堂野﨑平会長，山本秀男委員，土手三生委員，山本修司委員，村上明雄委員，濱中繁美委員，岩井一彦委員，山下忠子委員，平田圭司委員，三島雅司委員，内村浩委員，田丸正美委員 ■江田島市　正井副市長，小栗総務課長，花野主任主事
欠 席 者	浜西金満委員，林久光委員
随　行	広島県市町行財政課　末田主任

委員名	審　議　会　概　要
	1　開会 2　会長あいさつ 3　議題 (1)　第３次江田島市行財政改革大綱素案について (2)　その他 ■意見概要■ **(1) 第３次江田島市行財政改革大綱素案について**
委員	◆　基本取組項目の重要性が見えてこない。５つ重点取組項目の設定の根拠は何か。
事務局	■　今回の大綱は，質的な効率化へ視点を変えてやって行く中で，その仕組みづくりとして，行政経営の視点で事務事業点検を重点としてやって行きたい。それに合わせて職員の資質向上も重点として挙げた。公共施設の統廃合については，第２次でも重点的に行っており，引き続いて重点とした。新たな広域連携については，国の新しい取組で，やることで大きな効果が見込まれるため，重点に設定した。アウトソーシングについては，事務事業点検に引き続くものであり，こちらも大きな効果が見込まれるため設定した。
委員	◆　やると効果が出るとか，やりやすいとかではなく，住民の要望が多いとか点数化により，多いところから手を付けるのが民間企業のやり方である。今の説明では思いだけで設定している。これはマネジメントシステム的には問題があるのではないか。
委員	◆　公共施設の統廃合と複合化の推進についての位置づけはどうなのか。
委員	◆　企画部の政策推進課で所掌しており，外部委員で構成する検討委員会で方針を出したものが大綱にある基本方針である。これは既に策定済みであり，今後は各地域でのご協力とご理解を仰ぎながら，この方針に沿って江田島市全体を整理して行く。 　現在ではモデル地区での取り組みであるが，平成 27 年度には全地域に広げていき再編整備を進めて行く。
委員	◆　これは第２次行財政改革大綱でやってきたものか。それを第３次の中でもやっていくという事か。
委員	◆　市の中の大切な取組として位置づけ，行革の中でも大きな柱になるので，この審議会でも認めてもらいたい。
委員	◆　モデル地区の活動結果はどうなのか。
委員	◆　旧小学校区に一つの拠点施設を設ける。大柿町の深江地区では老人集会所が

	３つあるが，そのうちの１つを中心地として選び整備して，残りの施設は地域に移譲し，行政財産から外す。それの保守経費のための補助制度を創設し，地域で守っていく取組をしている。もう一つは江田島町の津久茂地区である。旧津久茂小学校と老人集会所,児童館の３つの施設があったが,地域で話し合い,中心施設を津久茂児童館と決めて，残りの施設は売却した。その資金を公共施設整備の基金とした。27 年度からは全域に広げていくこととして，現在では宮ノ原地区で,中心施設は旧宮ノ原小学校にするといった合意形成を図っているところである。
委員	◆　取り組んだ結果として，行政サービスは低下せず，経費がどれだけ減ったか結果は出ているのか。
委員	◆　全体像としての経費ではないが，例えば津久茂地区においては施設を売却し，児童館に調理室を増築した。そのことで，利用者が増えた。
委員	◆　それは行政サービスが上昇したという事か。
委員	◆　機能向上により，これまで利用していなかった人が利用を始めたことで，その部分についてサービスは向上したと思われる。また,バリアフリー化を行い,老人クラブの活動も行っている。限られた財源を集中的に投下し，行政サービスの質を向上させることで集約をしている。 　また，集約した施設にまちづくり協議会の事務所も設置して，地域のまちづくりの拠点として考えている。
委員	◆　公共施設の見直しについては，各論では各自治体の判断となるが，全国的な動きでは，ハコモノ，道路，下水等のインフラ系を含めて老朽化が進んでいる。これに対して，更新，維持管理については，国を含めて，補助金や借金などで維持をしている。今後の更新コスト，維持管理の方法をどう考えるか。もう一つは，人口が減っている中で,今までのキャパが必要なのかどうか。しかしながら必要なインフラは守って行かなければいけない。という中で，総量の減量化は考えていかなければいけない。一方で守るところ，集約できるところは機能アップしていかなければいけない。江田島市では進んでいるが，国の動きでは全市町村で，今後の見直しや，現状把握を平成２８年度までに作り，そこから３年後を目標に個別計画を作るように考えている。
委員	◆　少子高齢化が極端に進んでいく。いろんな計画があるが，それぞれどういった進捗状況なのか分からない。ＰＤＣＡを最大限行って効果が上がるようにして欲しい。
委員	◆　職員の資質向上について，人事評価制度では，以前，評価は内部で行うと説明があったが，一市民としての声を評価に入れてほしい。例えば地域の行事とかボランティアに参加するとか，そういう職員であって欲しいと思う。
事務局	■　そういった視点も重要だと思うので，現在は試行中であるが，その視点も入れながら作り込んでいきたい。ただ，先進事例では，まずは上司の目の届く職場の中の事ことから行う。今，江田島市で考えているのは，まずは目に見える職場内での質を上げ,必然的に地域に生かされていると思えるような職員を育てる。そうなれば自然に地域に出ていくようになると考えている。ただ，市民の意見も反映しながら制度を作り上げていきたいと考えている。
事務局	■　先ほど委員からの質問の補足説明であるが，重点項目の設定について，企業であれば点数化・数量化してそれに基づいて重点とするが，今回の設定の根拠はというところで，具体的な手法で点数化はまだしていないが，行革でモノとヒトと負債の過剰をどのように整理していくかが大きな視点であった。ヒトについては，職員の定員適正化計画を立てて，欠員不補充で採用を控え，100 名以上の削減が図られた。モノについては，白書を作り，初めてこのような状況であると把握できたため,これを整理して行こうというのが今回大きな目的であり，重点に掲げている根拠である。 　それから職員の意識改革については,数量化しないとなかなかわからない点があるので,事務事業シートを用いた手法でやれば深まりも出来てくる。また,

	事務事業にどの程度の人数がいるか。自己分析も出すようにするので，数量化できるのではないか。前々から事業の点検は具体的にされているのか，効果はあるのか，抽象的で単年度で事業が進んでいるのではないかといった話もあったため，今回，数量化する。そのことで抽象的なものの解消になるのではないか。という事で，今回，１つは第２次総合計画で市民満足度を毎年アンケート調査により数量化して，重要度と満足度を調べて，そのギャップのどこを埋めればいいのか目に見える数量化を行う。事務事業シートについても数量化していけるものを導入して行き，先ほど委員からご指摘があった部分の弱点は今回補えていけるのではないかと思っている。 　次にアウトソーシングについては，第２次で掲げていたが，あまり進んでいない。多い事例では，図書館，給食センター，保育所などがある。保育所では，すべて公設で行っているのは江田島市と世羅町ぐらいであり，多くの場合，民間に組み入れられている。この辺も考えていく余地があると思う。メリットとデメリットをよく検証しながら，今後，アウトソーシングの基本方針を定めて，その方針に沿って体制を整えて行けば，活路が開けて行くのかなと思っている。職員の場合は量的には減ったが，質的の向上に力を入れていく。量的について手がついていないところは公共施設とアウトソーシングである。 　もう一つ，新たな国の動きに同調した新たな広域連携である。クラウド化であるとか，広島市と昨年から海生交流協定を結び，少しずつ動きが芽生え始めたので新たな重点項目として設定した。 　委員からのご指摘はもっともであり，求める説明にはなってはいないが，これが重点項目設定の根拠である。
委員	◆　協働のまちづくり推進について，江田島市は 32 自治会がある。行政から協働のまちづくり推進協議会を作る話があるが，各会長さんらの考えは，江田島町の場合，昔からコミュニティ推進協議会があり，その組織と協働のまちづくりの組織とそんなに変わらない。その中で，案のとおりやれと言われて，ものすごい反発があった。もし協働のまちづくりを進めて行くのであれば，各自治会に沿って緩和的な話しで進めてもらえばもう少し前に進むのではないかと思う。
委員	◆　協働のまちづくりについては企画部の交流促進課で進めているが，委員のご指摘のとおり，今，少し停滞期となっている。今年度は次年度に向けて，それぞれの町の自治会のあり方，どういった活動で協働のまちづくりを進めて行けばいいか意見をいただく時期を設けている。昨日も江田島町の連合会で意見をうかがったが，今のご提言のとおり，今までの活動を変え，型にはめるのではなく，それぞれの地域がこれまで培ってきた英知を結集した，それぞれの団体があるため，そういったノウハウを生かしながら，それぞれの地域でどういった協働のまちづくりがいいのか構想をまとめている。一つの物差しで枠にはめるのではなく，それぞれの地域で実情に合った形で継続的に活動ができる団体はどういう組織づくりをすればいいか，平成 27 年度以降は意見をいただきながら進めて行きたいと考えている。第 3 次行革大綱についても，協働のまちづくりという大きな理念は今後も継続して掲げさせていただきたい。その実のところでは地域の実情にあわせた活動で進めて行きたい。
会長	◆　介護保険では来年度要支援がなくなり，地域支援事業となる。その中でまちづくりは欠かせない。地域ごとに互いにできることはやって行かなければいけない。こういった計画の中で地域の住民の意識を変えるような，何でも補助金を貰えばいいといった形ではなく，江田島市でも高齢化が進んでいるため，お互いでできることはやって行くといったことを行政でもＰＲしてほしい。今のままでは 10 年 20 年先にはどうにもならなくなるので，お互いに助け合う事が必要であり，行政を中心にそれをやっていくことが求められている。まちづくりは非常に大切となるため，住民の意識改革もしっかりと進めてほしい。
委員	◆　先日，私の地区で総会があり，その時に社会福祉協議会と市から担当者が来

	て，災害時における避難を含めた対策を地区で考えてほしいと説明があった。1人暮らしの方を誰がどのように援助するか，1時間くらい話をされた。それから話が広がって4月にマニュアルを作るといった話になった。先ほど会長が言われたように一人暮らしのところをみんなが把握し，何かがあった時に誰かが呼びかけていけるようにする。プライバシーもあるのでその方の了解を得て，作り上げていければいいという事になった。そういう会合にも積極的に出て行っているのでいいことだなと思った。 人事評価については，私も面接を行っている。一番気を付けている事はその人に合った数値目標を設定すること。そこを上手くしないとマイナスの効果が出ることもある。評価をすることも大変な作業となるので，お互いが負担に感じないやり方で進めないと時間だけかけて成果が上がらない。自分自身を高めていくという自覚を周知徹底してやっている。総合計画でも高い目標を掲げているが，それを設定し，そこを目指して，3計画でどう具体的にやっていくかが大切。結果も大事であるが，それと併せて上司が部下の様子をいろいろな場所でいかに見ていくかが大切だという所が私の感じる感想である。
委員	◆　先ほど委員から話が出たが，昨日，江田島町の自治会連合会の会議があったが，江田島町の場合は何十年も前から自治会というボランティアの任意団体があった。新市になってから，まちづくり協議会にしなさいという混乱を市が引き起こした。例えば，まちづくり協議会を作らないと補助金を出さないなど。実際やっている事は，ボランティアで会長が言われたような弁当の配ぜんやお年寄りの見守りなど地域で行っている。しかしながら，昨日の話では，まちづくり協議会を作れと言う。江田島町の場合は自治会があり，コミュニティ推進協議会があり，市が混乱させた。実際に自治会は地域のボランティアであるが，市は何から何まで補助金を出すといっては自治会に任す。行革とは離れるが，ボランティアでやっているので，行政の方もバックアップして，自治会イコールまちづくり協議会で名前を変えるだけなのでその辺りの改革をしてほしい。住民が混乱するだけである。 また，高齢化でやり手がいない。自治会は存続させていかなければいけないので，市もそこをバックアップしなければ協働のまちづくりにはならない。 私も自治会長を 4 年やっているがなり手がいないので現場の方も考えて欲しい。 もう一つ，地区の行事にも市の職員が全く出ない。そこら辺りもミスマッチとなっている。
事務局	■　第２次の総合計画では「協働と交流で創りだす恵み多き島江田島」と掲げている。協働と交流を促進することが江田島市の成長力だと思っている。その中で協働のまちづくりは非常に重要であるが，協働のまちづくりを作ることが目的化しているところが反省点である。それぞれの地域で歴史と伝統がある自治会があるのでそこを主体的にフォローしていく発想がなかった。まちづくり協議会を作ればうまくいくんだという思いが強すぎていた所が大きな反省点である。協働のまちづくりは強く進めて行かないといけないので，それぞれの自治会が主体となって主体的に動けるような取組に市がどうフォローしていけるか方向転換しなければいけない。今年中にその方向付けで，これまでの取組を参考にして特色のある協働のまちづくりを展開していきたい。予算をつけるうえでその辺が不足していたと反省している。
委員	◆　地域でやることが多いが，報告することも多い。事務の簡素化をお願いしたい。毎年同じことである。それからお願いする方の職員のマナーも悪い。意識改革が必要である。
会長	◆　行政の意識改革も必要であるが，市民の意識改革も必要である。高齢化が進んで行って自分らでやらないといけないことは，やっていかないといけないので，市にお願いするのは市民の意識改革が根付くような企画をしてほしい。お互い様活動などの活動ができるように，補助金をあげるからこれをやって欲し

	いではなく，自主的に自分らの町を良くするといった意識を持つような方向付けを行政にお願いしたい。
事務局	■　協働と交流をいろいろな形で促進していく中で，市民の感覚や感じ方も変わってくるであろうし，職員も単なる公人としてだけではなく，地域人としてどう生きていくかという感覚がないからご指摘を受けると思う。そういったものは日々の仕事を行う中で学んでいかなくてはいけない。人事評価制度により，少しずつ自分の至らない点，反省点をチェックしながらお互いに教えてもらう。職員によっても点数の付け方にはばらつきがあるが，これの制度により，少しずつ改革は進んでいくのではないかと思っている。行政に不平不満があれば批判は出るが，それを受け止めながらやっていきたいと思う。
委員	◆　行革により，財政改革されて基金に余裕が出てきたが，その運用面をしっかり考えてほしい。
委員	◆　公共施設のあり方に関する基本方針に小中学校の統廃合も位置付けているのか。
委員	◆　小中学校の統廃合については，それぞれの所管の部署で，別の委員会で検討ており，教育環境の整備などの観点で再編についての考え方を出している。
委員	◆　行革の大綱に小中学校の統廃合と上げていると積極的に統廃合していくといったイメージを受ける。教育委員会も統廃合が目的でやっているわけではない。教育環境がどうあるべきであるかという中での選択肢の一つである。行革の中に統廃合と入っていると保護者からもどうなのかなという感じを受けるのではないか。
事務局	■　今の意見は持ち帰らせてほしい。行革と言えば無駄を省くといったイメージが強い。あくまでも教育環境を整えるための物であり，ちょっとイメージが違ってくる。第２次の学校統合検討委員会の答申では，あとは三高中学校と柿浦小学校が具体的に明記されているが，大綱に入れていくのがいいか本部会議で検討したい。
委員	◆　県や北広島町で行革を進めた中でヒントとなればという事でお話しさせていただきたい。事務事業の総点検という事で，県においてもいろいろな事業をやっていた中で，人役だとかコストなど一度棚卸をしてみないとこれからどう改善して行けばいいかわからないという事でやってみた。また，公共施設についてもどこにどう維持管理コストがかかっているか分からなかったため，建物の棚卸をやった。もう一つ，契約事務の棚卸を行った。これは内部管理経費の削減を考えて庁舎管理や電話代などの共通仕様を作る中で行った。こういった視点での点検もあっていいのではないかと思う。 　また今，県などでやっているのが仕事のやり方の見直し。民間でいえば業務フローとか業務プロセスと言われているものである。同じことをやるにしても手順や添付書類を省けるものは省略化し，業務の簡素化を図る。また，県では庁内ＬＡＮで給与関係の届出などを行い，事務で省けるところは省くという業務フローの簡素化の視点があってもいいのではないかと思う。 　それから，企画の分野になると思うが，いろんな戦略づくりで，政策形成の段階で，外部の専門家などに提言いただく。 　また，その進行管理についても同様である。 　それから全般について，人材育成の議論が出ているが，専門人材をどうやって確保するかという切り口があればいいと思う。インフラの更新について，技術者が不足してきている。雇用形態や共同化など様々なやり方はあるが，専門の人材や知見をどう確保していくかがこれからのテーマとなると思う。
委員	◆　委員の意見について，総務常任委員会の意見で基金の運用が，入札により，利息に大きな効果があった。議会の委員としてもその都度協議をしており，行革を全くしていないという事ではない。
事務局	■　専門職については，任期付採用も含めて検討はしている。 　また，具体的な業務内容については，県の方にも勉強をさせてもらいながら

	事務改善を進めて行きたい。少し前に熊本県で業務改善ハンドブックを作っている。これを調べて参考にしながら役に立つものを取り入れていきたい。
委員	◆　総論的な話になるが，公共施設については，行革の中で削減していかないといけないと必要性はよく解るが，各論では，隣の集会所が無くなるのは反対であろうと思う。目に見える部分でものが無くなっていくことには納得しにくい。逆に目に見えないものについてはわかりにくい。なぜ行革を行わなければいけないのか市民に伝えるのが難しい。我慢を強いられる部分が多くなっていき，では我慢すればどうなるのかが伝わってこない。Ｐ４のイメージ図で総合計画はこういった計画でまちづくりを進めて行くことは市民に伝えていると思うが，それとの連携が伝わりにくく，わかりにくい。「恵み多き島えたじま」を実現させるために，この取組は必要であると市民の皆さんに分かりやすく伝えてほしい。
会長	◆　では本日のこれまでの意見を踏まえて，次回で決めるという事でいいか。
事務局	■　パブリックコメントで市民の皆さんの意見をお伺いして，それを踏まえて最後の審議会に諮りたい。
会長	◆　パブリックコメントはいつまでか。
事務局	■　市の規定で 30 日程度，期間をとることになっている。次回の審議会は 4 月の中旬ごろとなる。また調整させていただく。 ～終了～